

私たちの考える「人と動物の共生」のあり方について

- 猫編 -

「人と動物の共生」福生市民会議

私たちの考える「人と動物の共生」のあり方について

- 猫編 -

「人と動物の共生」福生市民会議

1・はじめに

市民会議設立の経緯

市役所には犬や猫等の動物に関する苦情が寄せられていると聞いています。犬の糞害、猫の家宅侵入等といった困り事、また一方では動物への虐待と言った事件の通報などがあるそうです。しかもそれらは福生市の都市化、いわゆる人口の増加とペットブーム、それに価値観や生活スタイルの多様化も相まって、年々増加傾向にあるように思われます。このような状況の中で、いろいろな意見を持つ人たちが集まり、これらの問題をより正確に把握し、解決策を皆で検討すべく広報による市の呼びかけに応じて発足したのがこの会議です。

前述のように多くの課題に囲まれる中、動物の種類によって問題も異なることから、まずは最も苦情の多い猫問題について話し合うことになりました。会議は平成16年4月から月に一度、平日の夜に市役所の会議室で行われています。

市民を取り巻く猫事情について

人とペットのかかわり

ペットブームと言われる昨今、猫は昔のように「鼠駆除用の家畜」としてではなく「家族の一員」と位置付けられ、多くの家庭で迎え入れられています。ストレス社会と言われる現代において、猫に限らず様々なペットは、家庭において多くの人の心を和ませる安らぎの要と位置付けても過言ではないと思います。少なくともペットとして扱われる動物は、現在は単に人間の物理的欲求を満たす家畜ではなく、良い意味で人間と相互に依存しあう関係と捉えられるのではないのでしょうか。

しかしながら一方で、猫の嫌いな人も少なくありません。単純に生理的に受け付けられないと言う人から、アレルギーなので近寄れない、猫に何らかの被害を受けている等理由は様々ではありますが、これらの人々はすくなくとも日常生活において猫を必要とはしていません。

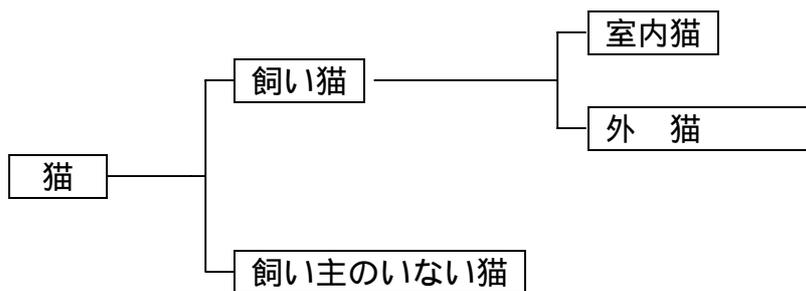
いろいろな猫

そしてこの両者にはさまれた形で、猫は様々な問題を引き起こしており、市役所にも相当数の苦情が市民から寄せられていると聞いています。

さて、ここで注意をしなければいけないのは、これらの問題を引き起こしている猫を単純一括に「猫」とまとめてしまってはいけない点です。私達は便宜上ここでは以下のように分類しました。

問題を引き起こす猫たちは主に屋外で見られる猫たちで、「飼い主のいない猫」（いわゆる「野良猫」のことですが、ここではこの名称を使います）と飼い主が放し飼いにしている「外猫」の二通りに分けられます。家の中のみで飼育されている猫は「室内猫」と呼ぶことにしますが、飼い主のいない猫や外猫ほど問題を引き起こす事例は多くないため、この会議では重点的には触れていません。（図1参照）

図1 生活態様による猫の分類



飼い主のいない猫

話を元に戻しますが、現状でもこのように適正に管理されない、または管理する人間のいない猫が市内至る所で見られるのですが、この状態を傍観していると将来はどうなるでしょうか。猫は当然生き物ですから餌を食べ排泄をします。餌が充分でなければゴミ箱や池の魚、籠の鳥や野生生物を狙いますし、排泄の場所には畑や公園の砂場を好み、結果としてそれらの場所は汚され、荒らされていきます。そして何より、猫は当然繁殖行動をおこします。発情期になると夜間に大きな鳴き声をあげて安眠を妨げるのはもとより、メスはどんどん子猫を産んで数を増やしていきます。

ある地域において動物が生存していける数的許容量には各々限界がありますが、都市及びその周辺部の市街化区域においては餌となるゴミ等の関係から猫の数的許容量は相当に高く、将来さらに多くの猫が福生市内で見られる状況が容易に想像できるものと思われます。となれば当然これら猫が引き起こす問題は、猫の数に比例して増大することもまた想像に難くありません。

現在飼い主のいない猫や外猫の被害を防ぐには被害者が個別に対応しているのが現状ですが、しかしながらこれらは有効な手段もなく、飼い主のいない猫や外猫がいる限り根本的な解決にはいたりません。単純に考えれば飼い主のいない猫をすべて駆除すれば良いとの意見もありますが、動物愛護の観点からこれには多くの反対意見があり民意が反映された処置とはいえません。また「動物愛護及び管理に関する法律」（以下「動物愛護法」）上も問題があります。仮に飼い主のいない猫をすべて駆除しようとしても外猫との区別は難しく、外猫を猫問題を理由に駆除する事は所有者との関係でも問題がありますので手をつけられないでしょう。さらには飼い主のいない猫や外猫によって新たな飼い主のいない猫が生まれるので、全ての猫を一斉に駆除しない限りは一時凌ぎにしかありません。駆除ではなく問題の発生している現場からの猫の排除は比較的容易に思えますが、猫は本来比較的狭い縄張りを持つ生き物です。これではほんの少し離れた場所で同じ行為を繰り返すだけで、問題の解決には全く繋がらないばかりか、猫の移動した隣の地域との間に新たなトラブルが生じることになるでしょう。

一方で飼い主のいない猫の面倒を見ながら避妊・去勢手術などを施してこれ以上の増加を防ごうと試みている市民も少数いますが、個々の力では処置の対象がごく少数に限られるため猫の繁殖スピードがそれを上回り、とても問題の解決には追いつきません。いずれにしろ猫問題は個人で対応できるものではなく、このままでは将来ますます悪化していくものと捉える必要があります。

市民会議の目指すもの

猫に好意を抱く人もいれば、姿を見るのも嫌だという人もいます。猫の被害を受けて猫を排除したい人がいる一方で、命の大切さを唱えて猫を保護しようと思う人もおり、またそのどちらでもなく無関心な人が多い事も事実です。このように考え方の異なる人々が周りを取り囲みその中心に猫がいる図式の中で、猫の問題を解決するために最も現実的で有効かつ市民の合意に基づくバランスの取れた手段は何でしょうか？

前述の理由から駆除や排除は好ましくなく有効でもありません。放置では問題は悪化する一方です。そこで私たちは猫問題の解決もしくはその軽減と動物愛護精神の両立を主眼にした「人と動物の共生」を目指して、これらの問題の解決手段を模索していきたいと思えます。

2・総論～人間と猫との共生を目指して

様々な猫問題

市内各所では様々な猫問題が発生しており、多くの方が被害を受け、あるいは逆に猫が被害を受けています。以下に事例を大別して紹介します。

庭や畑などに糞尿をされる。

器物を汚したり壊したりする。

庭に進入したり、畑の農作物を荒らす。

主に河原等で野生生物を捕食し、従来の生態系を壊す。

ペットの鳥や魚を捕食する。

特に発情期に鳴き声が煩く、夜眠れない。

猫が虐待されている。

適正な飼育をしていない飼い主に不快を感じる。

これらはそれ自体も問題なのですが、福生市のような都市近郊の市街化区域においては被害者と猫の飼い主、あるいは猫を擁護する人との間の、まさに人間同士の対立にまで発展していく例が少なくありません。糞害をはじめとする衛生上の問題や野生動物の生態系破壊などは直接的な環境問題としても捉えられますが、人家がある程度密集しその中に多様な価値観を抱え込む都市近郊の市街化区域では、全ての猫問題は住民間の心的ストレスに直結する危険性をはらんでいます。この事はつまり、すべての猫問題は市街化区域における良好な住環境を阻害する要因であり、要するに「猫問題」とは「都市近郊型の環境問題」と捉えることが出来るのではないのでしょうか。もしもこれら猫問題が環境問題として位置付けられるのなら、それは問題の性質上も個人で対応すべきものではなく、もっと大局的な視野に立った解決策が必要だと考えます。

責任の所在

福生市内も他市同様、様々な猫問題が発生しているのは前述のとおりですが、これらは全て猫自身には責任がありません。猫が問題を引き起こしているだけで、その責任は適正な飼い方をしていない外猫の飼い主と終生飼育を放棄して飼い主のいない猫を生み出す違法行為を行った人、つまりは人間にあるのは誰にでも理解できる理屈だと思います。これを逆方向から見れば、人間と猫の関係をきちんと管理する人間側のシステムさえ確立すれば、猫問題は解決できるということにならないのでしょうか。猫に責任がない以上、少なくとも人間側が問題の解決に向けてもっと努力をするべきです。多くの方が問題を正しく認識し、飼い猫の飼育のマナーを向上させる、飼い主のいない猫の扱いについて望ましい方向を打ち出し、何らかの対

策を立てる。これらの事をルールを確立することにより実行に移す。このような問題解決の姿勢が猫問題を引き起こした人間側の責任のとり方であると考えます。

解決の方向

総論として問題の責任が猫ではなく人間にある以上、猫を排除するのではなく猫に対する人間のあり方を何らかの方法で律していくのが正論だと思われまます。少なくとも短絡的に猫の命を犠牲にして問題を解決しようとする手段はすべて、あまりにも人間の身勝手に偏りすぎていますし、そもそも排除は一時凌ぎで根本的な解決には繋がらないのは前述のとおりです。結論として、今市内各所で見られる飼い主のいない猫を排除せずその命を尊重して終生を全うさせる何らかの管理方法と、また飼い主のいない猫・外猫からこれ以上新たな飼い主のいない猫を増やさない方法を共に確立することが、唯一妥当な解決策だと言うのが私たちの考え方です。

3・各論～各問題への対応

飼い主のいない猫をこれ以上増やさないために

遺棄を増やさないために

まずは遺棄の防止に努めなければなりません。捨てる人が後を絶たなければ、例え野良猫が一旦全くなかったとしても、問題はまた振り出しに戻ります。では、猫が捨てられる理由は为什么呢。最も多いのは無責任な繁殖の結果、生まれた子猫の面倒が見られずに行われる遺棄でしょう。メス猫は生後一年を待たずに成熟し、年に三回ほど発情すると言われていています。猫は繁殖力の強い生物であり、一度に生まれる子猫は三匹から六匹くらい、なすがままに任せておけば一年二回、一度に四匹の子猫を産むとして、五年で四十匹の子猫が生まれる計算になります。しかし、一般の家庭でこれだけの猫を適正に飼育することはまず不可能ですし、さりとて生まれた子猫全ての貰い手を探すのもまた相当に困難でしょう。そしてこういう事態に陥った飼い主がとる代表的な行動の一つが子猫の遺棄です。この行為は愛護動物の終生飼育及び遺棄の防止をうたった動物愛護法に違反し、懲役も含む罰則もあるのですが、残念ながら未だ後を絶たないのが現状です。遺棄はこのケースの他にも見られますが、いずれにしてもこれは飼い主の事情のみで行われる身勝手な行為で、遺棄された猫の将来や付近の住民の事は全く念頭にない違法行為です。

私たちはこれらの違法な遺棄を防止する最も有効な手段を考えるにあたり、この行為自体を取り締まるよりも、その原因となる無計画な繁殖の防止に力を注ぐべきだと考えます。ブリーダー等による計画的な繁殖を除けば、望まれて生まれてくる

子猫は少数で、その結果が遺棄に繋がっているのではないのでしょうか。これらの理由による遺棄を未然に防ぐため、具体的には室内飼いと不妊・去勢の奨励を進めるべきです。

室内飼いの勧め

まず室内飼いについてですが、猫は本来外を動き回る動物だとの認識からこれを嫌う人もいます。しかし猫は環境の変化によってストレスを感じるだけで、生まれたときから室内で飼育していれば猫はそれにストレスを感じることはなく、むしろ外に出ることを嫌うようになります。また実際の文献記録によると、外国からの移入当初は希少であったからでしょうが、江戸時代に入り鼠駆除の為に放し飼いを促す旨の触れがでるまでは室内飼いが当たり前であったという歴史的事実もあり、現実には問題はないと思われまます。実は動物愛護法にも猫の室内飼いは努力義務が明記されており、この事実があまり周知されていないのも残念なことです。確かに外飼いに慣れた成体では室内飼いは難しいのも事実ですが、少なくとも子猫のうちから飼育を始めるにあたっては必ず室内飼いを奨励し、屋外における繁殖行動を抑止すべきです。また、例えば街中を歩く猫の姿を自然な風景として捉える人も多く、時には心とむこの情景を消し去ろうとする事に寂しさを感じるという意見もあります。この点についてはこの会議でも意見が分かれたところではありますが、しかしながら市街地においてたびたび目にする交通事故、あるいは多数のウィルス等が確認され実際に外猫の罹患率が高い伝染病の存在など、屋外には猫の命を脅かす危険が多々あります。この点からも人間社会で暮らす猫自身のためにも、こと市街地においては室内飼いはやむをえないと捉えるべきだと言うのが私たちの意見です。

また、室内飼いが主流になったときのメリットは、繁殖の抑止のみならずその他の迷惑行為のほとんど全てについても解決が図れるであろう事は容易に想像できます。外に出なければ、猫はゴミを漁ることも、畑を荒らすことも、他の動物を捕食することはありません。

不妊・去勢の勧め

一方不妊・去勢に関しては猫の体を傷つけること、繁殖と言う生物にとっての本来備わってしかるべき能力を奪うことに対して、猫を擁護する立場からの批判があると思われまます。事実私たちの間でもこの点は相当議論のあったところでした。確かにこの行為は愛護を口にしながら一時的とはいえ猫に苦痛を与えると言う矛盾を含み、また生殖能力を奪うことによって生き物の存在理由とは何かという根本的、大局的な問題へと繋がっていくでしょう。猫は家畜ではないので、どこまで人為でコントロールして良いのかという言い方も出来ると思われまます。本来全ての動物は自

らの意思、あるいは本能で繁殖し、その種を次世代へと受け継いでいく事をもって存在の意義と捉えることが出来、その連綿たる繰り返しの中であるいは栄え、あるいは衰退していくものです。あるいはもっと単純に、可哀想だと言うこともまた心情的には十分理解できます。

しかし、この処置を行わずに放置すれば外猫は毎年のように出産を繰り返し、望まれないで生まれた子猫の大多数は捨てられるか保健所へという運命をたどることになります。1年間に全国の保健所に引き取られて殺処分される猫の頭数は公式データで約30万頭、捨て猫の年間頭数及び飼い主のいない猫の年間増加数は把握不可能ですが、これもまた相当数であることは間違いありません。遺棄されればほとんど新たな飼い主に拾われることはなく、常に飢餓や罹病と隣り合わせ、更には迷惑を怨まれての迫害は言うに及ばず、近年は異常性に富んだ言われ無き虐待の対象にされるなど、飼い主のいない猫は苛酷な環境の中で生き延びなければなりません。

したがってこの問題は猫の立場で考えてみても、不妊・去勢手術の作為と不作為のどちらか一方が正当ということではなく、両者のメリット・デメリットを比較考量しての選択が迫られており、結論としては不妊・去勢の効果重視をせざるを得ないと考えます。結局処分もしくは不幸な生涯を背負うなら、事前に繁殖をコントロールするこの措置はやむを得ないと言えるでしょう。かつまた猫問題の解決を望む被害者の立場では、数の制限が問題の減少につながるので積極的な反対を唱えるとは考えられず、猫自身と猫の擁護派、敵対派全体の利益のバランスからも妥当であると考えます。

飼い主のいないネコが地域と共生していくために

共生の試み

前項において、私達は飼い猫に不妊・去勢手術を施し、これ以上飼い主のいない猫やその予備軍を増やさないようにするよう提唱しました。では、既に市内各所に見られるそれらの猫についてはどう対処していくべきでしょうか。

繰り返しになりますが、私たちの猫問題に対する基本的態度は「人と動物の共生」であり、前述の様々な理由から「排除」「問題の放置」のいずれにも反対です。しかしながら飼い主のいない猫こそが猫問題の中核であり、これを解決しない限りは人間と猫の間の溝は深まるばかりです。飼い主のいない猫を駆除するのではなく、現存する猫についてはその生涯を全うさせながら猫問題を解決する方法をとらなければ人と動物の共生は成り立ちません。これは実際かなり難しい問題のように思われますが、実は同様の観点にたった解決策として、既に全国各所で「地域猫」という新しい試みが既に実行されており一定の効果あげています。それでは以下に

「地域猫」と言うシステムについて紹介していきましょう。

地域猫とは

「地域猫」とは簡単に言うと、誰にも管理されていない「飼い主のいない猫」を地域、もしくはボランティア等の組織で給餌や清掃を行いながら不妊・去勢手術を施し、現存する飼い主のいない猫の面倒を見てその生涯をまっとうさせながら、これ以上の繁殖を防ぐと言う管理方法です。この方法によれば、毎日決まった場所で給餌をするため、野良猫が餌を求めて生ゴミを漁る、池の魚や籠の鳥を狙う等の被害が減少します。当然給餌場の清掃も行うため、その場所が汚れることもありません。トイレを設置して定期的な清掃に努めるので、市内各所での糞尿害も軽減します。また、不妊・去勢手術を施すためこれ以上の繁殖を抑え、野良猫の居ない将来を期待することが出来ます。また不妊・去勢手術後は当然発情しなくなるので発情期に大声で鳴くことはなくなり、特にオスが縄張りを主張するために行う所構わずの放尿も極端に減少します。

餌やりと準地域猫の問題点

これらのシステムに似たものとして、単なる餌やり、あるいは個人もしくはグループで地域猫とほぼ同じ内容の活動（仮に準地域猫活動と呼びます）をしている例が市内でも見受けられます。しかしながらこれらには以下の問題があります。

まず単なる餌やりについてですが、このことは飢えた猫を見かねての行為で動物愛護の精神は十分理解できますが、繁殖については手付かずな為に猫問題の解決には結びつきません。さらには猫を遠ざけたい人たちから見れば、給餌の際に猫がその場所に集まる為、被害が集中することを懸念して敵視される場合も少なくありません。結果として猫を不憫に思うその行為が、猫の被害者たちの敵意を増大させる可能性すら秘めています。

次に個人や少数グループによる準地域猫活動についてですが、不妊・去勢をも含めた総合的なケアを目指している点では地域猫と同じですが、人手不足による活動の継続性の難しさ、資金難による手術個体数の限界、自発的行動ゆえの地域との合意形成の難しさ等があり、なかなか効果が現れないのが実情です。

地域猫活動の勧め

この点地域猫のシステムはその中核である「組織」と「地域の合意」「資金」の3つがしっかりすれば、それに応じた効果を期待することが出来、事実昨年NHKにおいて、猫問題解決の成功例としてある地域猫団体の活動が紹介されています。

飼い主のいない猫は前述のように病気や交通事故、飢餓や迫害と隣り合わせの劣悪な環境下での生活を余儀なくされるため、十年は生きる飼い猫に比べはるかに短命で、平均で四年ほどの寿命といわれています。もしも地域猫のシステムが十分に機能し、なおかつこれ以上の猫の遺棄を防ぐことが出来るならば、単純に計算すれば四年後には飼い主のいない猫はいなくなることとなります。もちろん現実には更なる猫の遺棄や手術のための捕獲が出来ずに繁殖してしまうこともあるでしょう。しかし必ず一定の効果は得られるはずで、少なくとも何もしないままに成り行きに任せれば問題は更に肥大していく事を考えれば、試みるだけの価値が十分にあるものと思われます。

地域猫は上記のことから、言わば人と動物の共生の理念に基づく中核的な施策と位置付けることが出来ます。私たちは是非ともこのシステムを定着させ、成功させることを望んでいます。

4・結論

市民として出来る事、すべき事

前項までにおいて、私達は猫問題の解決もしくは軽減を図るべくいくつかの方策を提言しました。そして次に問題になることは具体的にこれらを実行する主体であると思えます。

このことを論ずるにあたって、私達が念頭におくべきと考えるのは役割の分担です。各施策を個々に検討し、各々の主体を最も効果的に行え、かつ市民レベルでの合意を得られる形で実行できるのは誰かという点を主眼に置きました。

その結果われわれ市民がなすべき事を以下に列挙します。

飼育意識の向上

猫問題の解決にあたって全ての基礎となるものは、飼い主一人一人の飼育マナーの向上です。もちろんこのことの一義的な主体は飼い主自身で、もし全ての飼い主に室内飼いをはじめとする一定以上の飼育マナーがあれば、今日の猫問題はほとんど起こらないと言っていいでしょう。しかしながら、簡単には飼育マナーの向上は期待できません。その原因の一つとして、猫問題は加害者である猫の飼い主は猫好きであり猫が引き起こす問題に寛大で、猫嫌いな人ほどには猫問題を重く受け止めていないことがあげられます。自分さえ良ければと良いと言うことではなく、猫好きであるために自分はさほど気にならないと感じてしまうのです。この問題について簡単な解決方法はないのが正直なところですが、私たちは猫の飼育マナーについては粘り強い啓発活動により、飼い主一人一人が猫嫌いな人、猫に被害を受けてい

る人の気持ちを理解するように努めていければと考えています。具体的にはパンフレット等のメディアによると思われませんが、これらの活動については、市民会議が原稿の作成等出来る限りの手伝いをしていきたいと思いをします。

地域猫活動団体

前項で述べたとおり、飼い主のいない猫の問題を改善するには地域猫のシステム導入が急務であり、そのためにはこれを実行するための団体が必要です。これについては保健所等の行政機関が主体となるという考え方もありえますが、現実としてそこまで手が回らないと言われているのもまた事実です。ですからこの部分については、市民で有志を募る等の方法により、市民自らの手で行うことを提唱します。現状でも単に猫の餌やりや準地域猫活動をしている方たちは飼い主のいない猫の現状を憂いている事に間違いはなく、この方たちの力をまとめて組織の実働部隊の核とすることが出来れば組織作り及び活動は可能です。現に地域猫のシステムがある自治体においてはこのような形で組織が形成され、意欲的に活動を続けた結果、既に一定の成果をあげていると聞いています。もちろん組織の結成とその後の活動については地域の合意等が必要なことから、単なる任意団体の自主的活動ではなく行政の後押しがあることが必要とは思われますが、あくまで主体となるのは市民有志であり、潜在的なマンパワーは既に市内にも存在しているのは前述のとおりです。また、活動を続ける事によりそれを目にした市民が理解を示し、新たに活動に参加してくれることも期待できます。福生市が提唱する市民自らが参加する街づくりの一環としても、地域猫活動は推奨されるべきものではないでしょうか。

市への要望

飼育マナー向上への取り組み

全ての猫問題の基礎として飼い主の飼育マナーの向上が必要ですが、この為の啓発は主にパンフレット及び市ホームページ等のメディアによりその効果を期待するのが妥当かと思いをします。幸いこの市民会議には獣医師も参加しており、飼育において専門的な立場からの的確な情報を提供することが出来ます。したがってこれらのことを行うにあたり、ソフトについての提供は市民会議で請負うことが可能です。飼育マナーの向上については、結論として市民の側が中心となって情報を提供し、市がパンフレットの印刷や市広報・市ホームページへの紙面提供を行っていただければと思いをします。

地域猫活動への支援

次に地域猫活動のためにはまず組織が必要ですが、組織にはより多くの人に参加し、なおかつ組織としての基盤が強固であることが望まれます。このためには、行政の後押しのもとにハッキリと目的を打ち出して呼びかけを行っていくことが、その後のより良い活動に繋がるのではないのでしょうか。地域猫の組織を作るにあたっては、市はその呼びかけを積極的にバックアップしてください。具体的には飼育マナーの向上と同じく、市広報や市のホームページ等公共メディアの紙面の供与を希望します。

また、地域猫活動に必要なものには、活動拠点（飼い主のいない猫の密集している地域）における地域の合意があげられます。人間と動物の共生という考え方のもと、問題の軽減、解決に向けての活動だということを理解してもらえなければ、被害を受けている人たちによっては問題の助長と誤解される可能性があり、この点で行政とのタイアップという裏打ちがあれば、この誤解は相当に解消されることが期待できます。地域の合意を得るにあたっては自治会等との交渉において、仲介役としての役割をお願いします。

不妊・去勢手術への補助金制度

更にもう一点、地域猫活動においても不妊・去勢手術は必須ですが、これには当然の手術費用が必要です。病院、猫の性別により金額に差がありますが、一頭おおよそ2, 3万円程かかります。飼い猫は飼い主が負担すべきだと考えられますが、飼い主のいない猫は負担するべき飼い主がいません。これについては猫問題が公共的な環境問題であるとの認識に基づき、公費による補助金制度の創設をお願いします。参考までに他の自治体における補助金制度の有無及び内容を示した資料（資料1）を添付しておきます。

また、既存の地域猫団体と公金の関係を見ますと、補助金として支払いを受ける団体と、NPOとして地域猫活動全体を市からの委託事業として行い委託金の支払いを受ける場合の二通りとなります。特に福生市においては、市民との協働を推進している事を考えれば、NPOを設立して委託を受けるかたちが市政に合致しており、より良いものではないかと考えます。

参考意見の紹介

最後になりましたが、会議で話し合われた事のうち提言には到らなかった意見を以下に紹介しておきます。

犬同様、猫を飼う場合も登録制度を導入してはどうか。

ペットショップで販売する際・もしくは猫を飼う際に所有者に猫の不妊・去勢をすることを義務化してはどうか。

猫の飼い主に対して飼育教室を開催し、受講を強制してはどうか。

猫の飼育施設を作り、飼い主のいない猫を全てそこに収容してはどうか。

これらの意見は現状では様々な障害があるという理由で実行は困難ですが、仮に実行されればその効果には期待がもてるものです。現時点ではあくまで参考ですが、今後の施策のヒントになることも考えられるので紹介しておきました。

繰り返しになりますが、福生市においても猫問題は手付かずのまま放置しては事態はますます悪化するばかりです。この市民会議のメンバーは、市民と行政が互いに協力しながら猫問題の解決に向けて早急に対処していく事を願っています。

平成17年3月30日

「人と動物の共生」福生市民会議

代表 鈴木博起